



竹林の風

栃木県教育委員会事務局
河内教育事務所
令和3年2月26日
発行責任者 宮澤文洋
http://www.pref.tochigi.lg.jp/m51/
kawachi-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

教育の目的とは……

中央教育審議会では、令和3年1月26日の第127回総会において『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)を取りまとめました。2020年代を通じて目指す学校教育の姿を「令和の日本型学校教育」としてはありますが、あらためて今回は、教育の目的について考えてみたいと思います。

ご承知のとおり、教育基本法第1条(教育の目的)に、「教育は、人格の完成を目指し～」とあります。答申や法律から書き出しますと、ちょっと堅いイメージになってしまうかもしれませんがお付き合いいただければと思います。

さて、我々は日頃、周囲の人たちの「人格」をどのように判断し、捉えているのでしょうか。それは、いつも変わることのない部分(例えば、言葉、行動、反応、しぐさ等)を見て、それを積み重ねていって「あの人の人格は…」と考えるのだと思います。

それでは、人格はどのように形成されていくのでしょうか……。それは、その人の「習慣」が人格を形成していくのだと考えます。そうしますと、良い習慣を身に付けることは、良い人格を形成していくことにつながるということが考えられます。

『人格教育のすべて』(トーマス・リコーナ著)の中に、以下のような表現があります。(誰の言葉かについては諸説あるようです。)

考え方に気を付けなさい。あなたが考えたことは、あなたの言葉となるでしょう。
言葉に気を付けなさい。あなたの言葉は、あなたの行動となるでしょう。
行動に気を付けなさい。あなたの行動は、あなたの習慣となるでしょう。
習慣に気を付けなさい。あなたの習慣は、あなたの人格となるでしょう。
人格に気を付けなさい。あなたの人格は、あなたの運命となるでしょう。

「あなたの人格となるでしょう。」から遡っていくと「考え方」に行き着きます。この「考え方」というものは、一朝一夕に身に付くものではなく、とりわけ児童生徒においては、友達や大人などのかかわりを通して、小さな善事や悪事を少しずつ積み重ねながら、身に付いていくものだと思います。

「大人とのかかわり」の一例をご紹介します。道徳科などで、児童に対して「どうしてそう考えたの?」と問うと、「お家の人だったら、きっとこうすると思うから。」「家族はいつもそうして(言って)いるから。」と答える場面を多く見てきました。つまり、子供は判断のよりどころを「身近な大人」としていることが理解できます。とりわけ小学校期は、「うちの家族だったら……」が多いと思います。高学年以降中学校期になってくると「〇〇先生だったら」、「◇◇だったら(友達や漫画の主人公など)」というように、影響を受ける範囲が少しずつ広がってきます。

とするならば、身近にいる大人の「考え方」は、子供の人格形成に大きく影響することになります。まさに、子供たちは、大人の日頃の言葉、反応、態度をよく見ていることを改めて自覚しなくてはならないということになります。

そして、子供たちに影響を与える可能性を考えたとき、まず思い浮かぶのが、学校・家庭・地域です。子供の教育にかかわる大人は「礼儀正しく、思いやりのある、公正な社会の縮図」となるよう日頃から努めることが大切だと思います。

私は、今でも悩んだときなどに、尊敬する先輩のことを思い浮かべて「あの人の人ならこういう考え方を軸に、こう判断するだろうな。」と考えることがあります。教育の目的は、人の一生をかけて成し遂げるものなのかもしれません。その中で、我々大人は、自分を磨き、将来の日本を担う子供たちの良い手本となる生き方をしなくてはならないと思います。ただし、そうは言っても……。そこが一番難しいのではないかと感じております。

結局、堅い話をもっと堅くしてしまいました。大変失礼いたしました。お付き合いいただき、ありがとうございました。

教職員一人一人の誇りと品格は 教育への信頼を確たるものにする

マイナンバーカードの交付申請はお済みですか？

栃木県では、県職員のマイナンバーカード年度内取得促進の取組を展開しています。未申請の方々のところに、総務省(地方公共団体情報システム機構)からマイナンバーカード交付申請のご案内が届いていると思いますが、在中の書類を郵送して申請する方法のほか、QRコードを読み取って、オンラインからも申請作業ができます。案内に記載されている申請書IDの入力と、顔写真をアップロードする2つの作業だけで、宮澤でも10分もかからずに完了することができました。3月からは、健康保険証としての利用ができる見込みとのことで、さらに利点が増えると思います。是非、教職員の皆様もこの機会に交付申請手続きをしていただければと思います。

各学校のコンプライアンス意識実態把握と対応策から見えたこと

竹林の風第42号にて、管内のコンプライアンス意識の状況をご案内したところですが、1月28日には、義務教育課より県内小・中・義務教育学校の「コンプライアンス意識の実態とその対応策の結果について」が通知されました。その通知の内容から、県全体のコンプライアンス意識は「できている」の回答が増加していることが分かります。では、河内管内の状況はどうでしょうか。「できている」の回答が小学校、中学校ともにほぼ県平均か上回っているという結果でした。あらためて、各学校でのコンプライアンス意識高揚に向けた取組に感謝いたします。

さらに、管内各学校にて作成されたアクションシートの対応策から見えてきたことがありました。それは、どのカテゴリーにも共通して(風通しの良い)職場環境づくりが出されているということです。

- 【わいせつ行為等の禁止】○一人で抱え込ませない環境づくり
- 【体罰の禁止】○指導法や悩みを気軽に話せる環境づくり
- 【交通法規の遵守】○個人の出張(出発時刻)について、学年や校内で共有・協力できる環境づくり
- 【個人情報保護等】○個人情報を持ち出さずに業務が進められる環境づくり
- 【適正な会計処理】○個人の物でも、紛失したら相談できる環境づくり

では、管内では風通しの良い職場環境づくりのために、どのような対応策をしているのでしょうか。

- 報告・連絡・相談を徹底することから始める
- オフサイトミーティングのできるスペースを設置し、何でも発言・相談できる空間をつくる
- 管理職と職員の、ある程度フラットな関係づくり(ただし、フラットすぎると秩序が乱れる)
- 職員作業等の共同作業を活用する

ここで、いったん話が飛びます。先日、教職員によるわいせつ行為事案を研究されている奈良大学の今井由樹子准教授にわいせつ行為等の未然防止策について伺ったところ、これまでの分析から、なんと「風通しの良い職場環境」が一番であると考えているとのことでした。

話が前後しましたが、まとめますと、管内各学校においては、非違行為等未然防止の正に本質を突いた対応策がすでに実施されているということです。的確な課題分析と対応に、重ねて感謝するとともに、引き続き、風通しの良い職場環境づくりにご尽力いただきますようお願いいたします。

※今井准教授がかかわる興味深い資料は長野県教委のサイトにもあります。 [信州教育の信頼回復に向けた取組](#)

職員紹介 ☆☆ 総務課 薄井 政明 副主幹です ☆☆



給与事務で所内外から信頼を集めるダンディ河内教育事務所こと、薄井副主幹です。実はあらゆることに精通していて、パソコン・電子機器関係に造詣が深く、所内職員は、幾度となくハード面・ソフト面で救助の手が差し伸べられてきました。また、料理、園芸、デイキャンプ、漫画などなど、無数の引き出しをお持ちで、どんな話題にも的確な切り返しがあるため、職員の間では『Usupedia』と呼ばれているとかいないとか……。給与審査時の息抜きにぜひ『Usupedia』でご検索を。